

## ターゲット領域検討に当たっての視点

ターゲット領域の検討に当たっては、当該領域への政府研究開発投資により**産業界の研究開発投資が誘発されるか**を**第一の視点**として検討。その際、第二の視点として研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮。

### 【その他の視点】

- ・ 国民から見て妥当性があるか
- ・ 国際的な視点（国際競争力）が考慮されているか
- ・ 十分な各省庁の対象施策の登録が見込まれるか
- ・ 一人の領域統括が対応できる範囲か

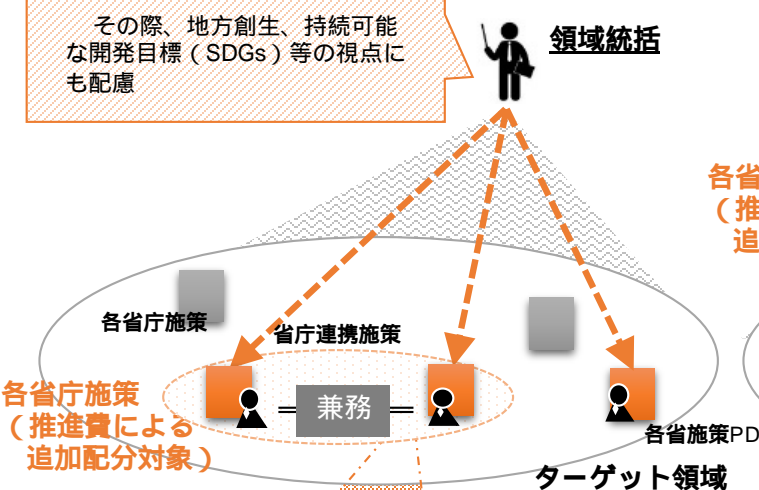
## ターゲット領域、領域統括及び各省庁対象施策のイメージ

### 【CASE-1】

領域統括が、ターゲット領域全体を俯瞰し、各省庁施策のうち、加速等を要する施策に推進費を追加的に配分。

領域総括の判断で、各省庁施策（5～10程度）の事業費の一部を追加で配分。

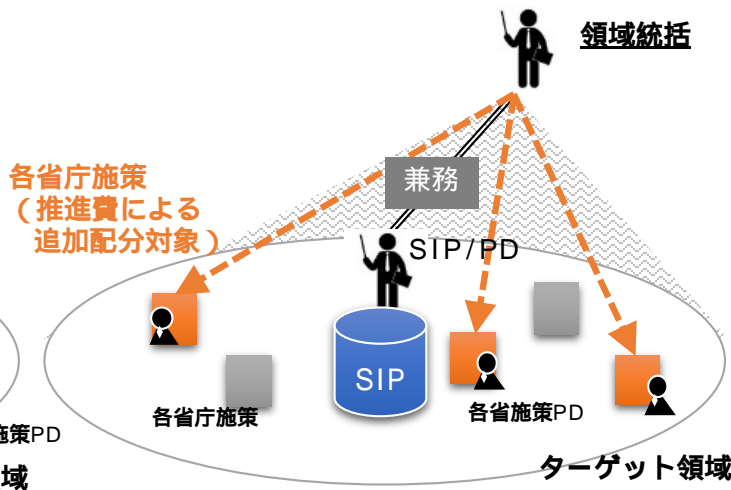
その際、地方創生、持続可能な開発目標（SDGs）等の視点にも配慮



### 【CASE-2】 ターゲット領域にSIP事業がある場合

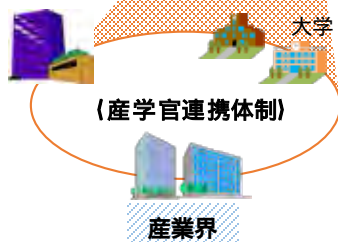
たとえば、SIPのPDが領域統括を兼務することにより、PD (= 領域統括) を中心として、SIP事業を含めたターゲット領域全体のマネジメント体制を構築。

その上で、ターゲット領域内の関連施策のうち、加速等を要する施策に推進費を追加的に配分。



## 推進費をレバレッジとして、SIP型マネジメントを各省に拡大

国立研究開発法人



### 【必須要件】

- ・ 各省の施策ごとに各省がプログラムディレクター（PD）を任命  
PDに施策全体の研究計画の策定・変更、予算配分等の権限を集中
- ・ 明確な研究開発目標、マイルストーンの設定ときめ細かな進捗管理、機動的な計画変更
- ・ 毎年度の評価の実施とそれを反映させた予算配分
- ・ 産業界と大学等が一体的に推進する産学官連携体制を構築

### 【推奨要件】

- ・ 出口戦略を重視
- ・ 基礎研究から実用化・事業家までを一気通貫で推進
- ・ 官民連携・企業間連携が必要な協調領域の研究開発を推進
- ・ 民間研究資金の導入

研究開発成果等を基として、更なる民間の研究開発投資を誘発

# ターゲット領域検討に向けた全体俯瞰図



[ ]: Society5.0実現のための11システム  
科学技術イノベーション総合戦略2015で策定

[ ]: 現行SIP事業

[ ]: ターゲット領域候補 (事務局案)

[ ]: 主要要素技術・アプリケーション  
(単体でもターゲット領域になり得る。)